

新型コロナウイルス感染拡大の防止に伴う電話診療のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、臨時的な取扱いとして
医師の電話による診療および処方せんの発行を行っています。

※ 医師の判断により電話診療ができない場合があります。

■ 電話による診療および処方せん発行の対象となる方

- ・ 当院で定期的に通院している方
- ・ 受診予約日の決まっている方

■ 電話による診療および処方せん発行の申し込みについて

次の①または②の手順にて、診療予約日の2日前(土日祝を除く)までにお申し込みください。

- ① 診察券、次回予約票をご用意の上、専用電話へおかけください。

電話診療申し込み専用電話： 0749-63-9996

受付時間： 10:00～12:00 / 14:00～16:00

- ② FAX 専用申し込み用紙に「確認事項」および「必要事項」をご記入の上、代表 FAX へ送信してください。

病院代表 FAX： 0749-65-1259



電話によるお申込みの場合は、職員が『確認事項』についてお伺いします。

確 認 事 項	① 診察券番号	⑤ 電話番号
	② お名前	(電話診療を受ける際の連絡先)
	③ 生年月日	⑥ 受け取りを希望する調剤薬局
	④ 診療科と予約日・予約時間	(電話番号と FAX 番号)



担当医からあらためてご本人にお電話いたします。

■ 注意事項

- ・ 電話診療は原則予約日となります。当日予約の時間前後(1～2時間程度)に連絡が取れない場合、診療および処方せんの発行はできない場合がありますのでご了承ください。
- ・ 複数の診療科を希望される場合は、それぞれの診療科よりお電話いたします。
- ・ 処方せんが発行された場合は、当院よりご希望の調剤薬局へ FAX いたしますので、4日

以内にお薬をお受け取りください。(処方せん原本は当院より調剤薬局へ郵送いたします。)

- ・ 診療費は、次回来院時にお支払いをお願いいたします。
- ・ 主治医が対面診療が必要と判断した場合は、お電話での診察はできません。ご来院いただき、診察を受けていただきますようお願いいたします。
- ・ 電話による診療は、新型コロナウイルス感染症患者の発生状況を踏まえた臨時的な取り扱いですので、状況に変化があった場合は、厚生労働省による見直しが行われますのでご注意ください。

■ 問い合わせ

市立長浜病院 医事課 0749-68-2300(代表)